

令和5年3月吉日

関係各位

こどもふくし協議会  
代表 笠田 望実

## 令和5年度 こどもふくし協議会 入会及び更新 に関するご案内

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、当協議会の運営につきまして、ご協力、ご参加いただきありがとうございます。

令和4年度から「年会費制」で運営している本協議会ですが、来年度もさらに充実した会となるよう、会員のみなさまに還元できる取り組みをすすめていきたいと思っております。添付しております「令和5年度事業計画」をお読みいただき、入会及び更新についてご検討いただければ幸いです。

日頃の業務がお忙しいところ恐縮ですが、是非ご入会いただき、ともに学び、交流し、ちいきを耕していきましょう。

### 記

1. 入会方法：「入会・更新申込書」にご記入の上、FAX またはメールにてご提出ください。
2. 対 象：【事業所会員】通所・訪問・計画等 障がい児福祉サービス事業所  
1 事業所：12,000 円（初年度 10,000 円）  
※1 法人で3か所以上加入の場合は法人割適応(1 事業所 10,000 円/初年度 8,000 円)  
例) 3 事業所×10,000 (初年度 8,000) 円=30,000 円(初年度 24,000 円)  
※複数の通所支援事業所をお持ちの法人は、1 事業所のみ加入はご遠慮ください。  
  
【個人会員】障がい児福祉サービス事業所職員 個人  
個 人：3,000 円  
  
【賛助会員】協議会運営に賛同し、応援して下さる個人・団体・企業等  
1口 2,000 円～
3. 振込先：十八親和銀行 花高支店 普通 3047745  
こどもふくし協議会 代表 笠田望実 (トモフクシキョウギカイ タクシヨウ カサダノミ)
4. 年会費：年の途中から加入されても、同じ金額です。年度途中で退会されても返金は対応し兼ねますので、ご了承ください。研修会など、各事業所に案内は致しますが、会員は基本的に無料。非会員は自主事業の研修会等は、その都度参加費を徴収させていただきます。佐世保市からの受託事業については、会員・非会員問わずご案内いたします。
5. 問合せ先：こどもふくし協議会事務局 担当：本村  
児童発達支援・放課後等デイサービスいろは  
TEL：55-7957/FAX：55-1061  
メール：kodomo.fukushi.k@gmail.com